

質疑回答書

- ・ 不用物品売払（測定機器等）の入札に関する事項について、質疑期間中に寄せられた質疑に対する回答を公表します。
- ・ 質疑事項は原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については一部修正しています。
- ・ 内容が重複する質疑事項につきましては、一括して回答しています。

No.	質疑事項	回答
1	契約書案を事前に開示いただけないでしょうか。	契約書案は落札後に落札者に対して提示予定です。
2	機器付属品とはどのようなものを想定していますでしょうか。	機器の管理用PCが付属品となります。
2	ガラス製のビーカー・フラスコ類や試薬、試料は含まないという理解でよろしいでしょうか。	試験器具及び試薬等は売払い対象外ですが、希望があれば引取り可能です。
3	現地での売買物品の解体は一切認めないと記載がありますが、解体とは具体的にどのようなことを想定していますでしょうか。 また、本物件はコンセントタイプ以外の電源供給を受けている装置はございますでしょうか。	売買物品の引取り時に、機器の運び出しのために必要な切り離し作業は認めますが、それ以外の解体・分解等は不可となります。 売買物品は全てコンセントからの電源供給となります。
4	今回、売払、引取の業務実行にあたり「古物商許可証」と「金属くず業」の許可で参加可能でしょうか。また、その他資格必要でしょうか。	本入札の参加資格は入札実施要領「3入札に参加する者に必要な資格」のとおりとなりますが、物件の売買にあたり、入札参加者は関係法令で規定された各種許可を受けていることは前提となります。